

北剣連第251号  
平成31年1月24日

各剣道連盟会長様

一般財団法人北海道剣道連盟  
会長 藤井 稔

### 称号審査の候補者推薦について

来る5月上旬に行なわれる称号審査会にあたり、下記及び別紙要領により候補者推薦を受けます。関係規則、要項を確認のうえ、手続き等に遗漏のないようお取計らい願います。  
なお、特例錬士称号の推薦者に限り、先に北海道剣道連盟までお知らせください。別途推薦書をお送りします。

#### 記

##### 1. 称号推薦（教士・錬士）

候補者推薦書の提出期限 平成31年2月15日（木）必着

##### 2. 推薦員会の審議

候補者推薦書に基づき、推薦の可否を審議する。

##### 3. 称号審査

一般財団法人全日本剣道連盟称号・段位審査規則及び、一般財団法人北海道剣道連盟称号・段級審査規程による。

###### 1. 推荐基準（受審資格）

###### (1) 錬士称号推薦者

- ア. 六段受有後1年以上を経過し、なお五段受有後4回以上全剣連または道剣連(又は地方)主催の指導者講習会を受講し、審判能力を有する者。
- イ. 五段受有者（受有後10年以上経過した者）で全剣連審査規則の第8条第1号の付与基準を満たし、五段受有後4回以上指導者講習会を受講し年齢60歳以上の者。（特例錬士）

###### (2) 教士称号推薦者

- ア. 七段受有後2年以上を経過し、なお錬士六段受有後4回以上全剣連または道剣連(又は地方)主催の指導者講習会を受講し、指導力を有する者。

## 2. 審査方法

### (1) 錬士称号推薦者

- 小論文 課題 各要項参照  
字数 400字以上 800字以内 (市販B4縦書き)
- ア. 手書による自筆 (パソコン等不可)
  - イ. 必ずボールペンまたは万年筆を使用すること。
  - ウ. 字数は可能な限り 800字に近づける。
  - エ. 封筒長3の表に剣道錬士受審 (居合道・杖道) と書き裏に登録都道府県名と氏名を表記し封印をする。
  - オ. 道剣連審査用として、小論文のコピーを同時に提出する。

### (2) 教士称号推薦者

- ア. 受審申請書は自筆手書による (パソコン等不可)
- イ. 顔写真を貼付する。  
筆記試験は別紙要項を参照。

- ※ 推薦書は北海道剣道連盟規則の様式 (様式集P88 第4号)と、全日本剣道連盟称号・段位様式第4号、第5号 (様式集P94・P95)に従い個人で作成し、審査料を添えて申請すること。(特例錬士の様式は別。事前に要連絡。)  
また、講習会終了証書の写しを添付すること。
- ※ 錬士小論文につきまして、再提出になる方が毎回見受けられますので、審査会要項を熟知していただきますようお願いいたします。  
(封筒封印等、ご確認のうえ提出してください。)
- ※ 全剣連番号を必ずご記入ください。  
全剣連番号がご不明の方は全剣連HPに全剣連番号検索のシステムがありますので、そちらでご確認ください。

## 4. 審査料

	審査料	申請剣連手数料	道剣連払込額
錬 士	23,760円	— 1,500円	= <u>22,260円</u>
教 士	35,640円	— 1,500円	= <u>34,140円</u>

## 剣道称号「鍊士」審査会要項（受審者用）

全日本剣道連盟

### 1. 申込対象者

- (1) 剣道六段受有者で、六段受有後1年以上を経過（平成30年5月31日以前に取得）した者。
- (2) 剣道五段受有者で、五段受有後10年以上を経過（平成21年5月31日以前に取得）し、かつ、年齢60歳以上の者（称号・段級位審査規則第11条2項による特例）。

### 2. 申込方法

- (1) 受審希望者は、所定の鍊士受審申請書に小論文を添え、都道府県剣連に提出する。
- (2) 年齢基準は審査当日（5月6日）とする。

### 3. 小論文の内容

- (1) 課題 平成19年3月14日制定の「剣道指導の心構え」の要点を記し、それをふまえたうえでのあなたの剣道修業について述べなさい。
- (2) 字数 400字以上800字以内。
- (3) 用紙 400字詰め原稿用紙（市販のB4縦書き）。用紙1~4行目に表題と登録都道府県・氏名を記し、5行目2段目より書くこと。必ずボールペンまたは万年筆を使用すること。2枚の原稿用紙は右上ホッチキスで止めること。（凡例参照）
- (4) 提出 封筒長3（長さが23.5cm・幅が12cm）の表に「剣道鍊士受審」、裏に登録都道府県と氏名を表記のうえ封印すること。

### 4. 申込締切 各都道府県剣連が定めた期日

### 5. 都道府県剣連の推薦

都道府県剣連会長は、申込者が規則第10条第1号の付与基準に該当し、かつ、実施要領の「鍊士を受審しようとする者の備えるべき要件」(①~③)を満たしていると認めた場合、全剣連会長に候補者として推薦する。

### 6. 審査方法

- (1) 小論文の審査  
課題に対して適切な内容でまとめられているか、剣道に対する受け止め方と文章の表現能力等について審査を行う。
- (2) 審査会による審査  
小論文を採点のうえ審査会に付議して合否を決定する。

### 7. 審査会期日 2019年5月6日（月）

### 8. 審査料 各都道府県剣連が定めた審査料

## 9. 合格発表

審査終了後、合格者決定通知と証書を合格者の登録都道府県剣連に送付するほか、後日、全剣連月刊「剣窓」2019年6月号および全剣連ホームページ(<https://www.kendo.or.jp/>)に合格者の氏名を掲載する。

## 10. 個人情報保護法への対応

申込書に記載される個人情報（登録県名、漢字氏名、カナ氏名、生年月日、年齢、称号・段位、職業等）は、全日本剣道連盟および地方代表団体（各都道府県剣道連盟）が実施する本審査会運営のために利用する。なお、登録県名、氏名、年齢等の最小限の個人情報は必要的な都度、目的に合わせ公表媒体（掲示用紙、ホームページ、剣窓等）に公表することがある。更に、剣道の普及発展のためマスコミ関係者に必要な個人情報を提供することがある。

## 剣道称号「教士」審査会要項（受審者用）

全日本剣道連盟

### 1. 申込対象者

剣道鍊士七段受有者で、七段受有後 2 年以上を経過（平成 29 年 5 月 31 日以前に取得）した者。

### 2. 申込方法

- (1) 受審希望者は、所定の教士受審申請書（自筆、顔写真貼付、パソコン不可）を都道府県剣連に提出する。
- (2) 年齢基準は審査当日（5 月 6 日）とする。

### 3. 申込締切 各都道府県剣連が定めた期日

### 4. 都道府県剣連の推薦

都道府県剣連会長は、申込者が称号・段級位審査規則第 10 条第 2 号の付与基準に該当し、かつ、称号・段位審査実施要領の「教士を受審しようとする者の備えるべき要件」(①～③) を満たしていると認めた場合、全剣連会長に候補者として推薦する。

### 5. 審査方法

都道府県剣連会長から推薦のあった候補者について、日本剣道形、試合・審判、指導法、木刀による剣道基本技稽古法、称号・段位、健康・安全および剣道に関する小論文の筆記試験を行い、試験結果を審査会に提出し合否を決定する。

- (1) 筆記試験日時 平成 31 年 4 月 13 日（土）  
受付開始・終了 12 時 30 分～午後 1 時  
筆記試験開始・終了 午後 1 時 30 分～午後 4 時 30 分（予定）
- (2) 筆記試験会場 東京都・兵庫県・福岡県の 3 か所で実施。  
各都道府県剣連は、受審者の試験会場希望地を候補者推薦書の【教士試験会場欄】に記載すること。

#### 東京都会場

弘済会館 4 階

(東京都千代田区麹町 5 丁目 1 番地) 電話 03-5276-0333

#### 交通機関

- JR 総武線、中央線「四ツ谷駅」下車 麹町出口から徒歩 5 分
- 地下丸ノ内線、南北線「四ツ谷駅」下車 1 番出口から徒歩 5 分
- 地下有楽町線「麹町駅」下車 2 番出口から徒歩 5 分
- バス 新宿西口～三宅坂、晴海埠頭～四谷「麹町 5 丁目」下車 徒歩 1 分

#### 兵庫県会場

神戸市勤労会館

(神戸市中央区雲井通 5 丁目 1-2) 電話 078-232-1881

#### 交通機関

- 市営地下鉄・JR・阪急・阪神・ポートライナー 各「三宮駅」から東へ徒歩 5 分

**福岡県会場**

TKPガーデンシティ博多（アネックス）

(福岡市博多区博多駅前 4-11-18 ホテルサンライン福岡博多駅前 2F)

電話 092-433-0520

**交通機関**

- JR・市営地下鉄「博多駅」博多口から徒歩 5 分
- 西鉄バス 駅前 4 丁目バス停前

※ 試験会場に、車での来場は一切禁止とします。

- (3) 試験方法については、後日、各都道府県剣連に通知と全剣連月刊「剣窓」平成 31 年 3 月号および全剣連ホームページ(<https://www.kendo.or.jp/>)に掲載する。
- (4) 試験会場への携行品 ・筆記具（鉛筆またはシャープペンシル、消しゴム）
- (5) 審査会期日 2019 年 5 月 6 日（月）

**6. 審査料 各都道府県剣連が定めた審査料**

**7. 合格発表**

審査終了後、合格者決定通知と証書を合格者の登録都道府県剣連に送付するほか、後日、全剣連月刊「剣窓」2019 年 6 月号および全剣連ホームページ(<https://www.kendo.or.jp/>)に合格者の氏名を掲載する。

**8. 個人情報保護法への対応**

申込書に記載される個人情報（登録県名、漢字氏名、カナ氏名、生年月日、年齢、称号・段位、職業等）は、全日本剣道連盟および地方代表団体（各都道府県剣道連盟）が実施する本審査会運営のために利用する。なお、登録県名、氏名、年齢等の最小限の個人情報は必要の都度、目的に合わせ公表媒体（掲示用紙、ホームページ、剣窓等）に公表することがある。更に、剣道の普及発展のためマスコミ関係者に必要な個人情報を提供することがある。

**9. 注意事項**

受審者が不正行為をした場合、試験官はその行為を確認のうえ、試験会場より退場してもらうことがある。また、解答を教えた者、見せた者も同様とする。

鍊士小論文 原稿用紙記載での留意事項

- ① 市販 B4 縦書き四〇〇字詰め原稿用紙使用
- ② 一～四行目表題と登録都道府県・氏名記入
- ③ 五行目二段目よりお書きください。
- ④ 二枚の原稿用紙 右上ホッキスで止める
- ⑤ 手書きによる自筆
- ⑥ 左の凡例を参照してください。

で 心 平  
書 の 構 成  
き あ え  
は な 「 十  
じ た の 九  
め の 要 年  
の 剣 点 三  
行 ○ 道 を 月  
は ○ 修 記 十  
一 ○ 業 し 四  
字 県 に 日  
空 つ そ 制  
け 剣 い れ 定  
て て を の  
く 道 述 ふ 「  
だ べ ま 剣  
さ 太 な え 道  
い さ た 指  
。 郎 い う 導  
え 。 え の